

議会として市民の声を十分聞かず、 定数 27 を 24 に提案

11月30日に開会された12月議会。30日の本会議で清風クラブ、市民クラブ・新しい風、公明党、無所属の谷永議員から、定数削減の条例案を提出。

12月7日の本会議において、小西議員が質問に立ち、提出者の服部議員が答弁しました。

(質問、答弁の主な内容は別紙のとおりです。)

定数 30 から 27 の時は、市民に 「説明会」を開催したのに



前回の定数削減(平成21年5月)の時は、水口のサントピアにおいて、甲賀市議会として「定数削減についての説明会」を開催し、定数削減の考え方や各会派の思いなど、市民のみなさんと意見交換ができました。議会基本条例では「市民との多様な意見交換の場を設け」「提出議案等において議員相互間において十分な討論、議論を尽くして合意形成に努めるもの」と定めています。今回も説明会や、パブリックコメントをするべきです。

削減ではなく、市民の声を届け、行政をチェック、 議員の役割をしっかりと果たすことです

今必要なことは広大な面積を有する甲賀市、少子化・高齢化対策などの課題に積極的提案をし、定数削減ではなく、一般質問などしっかり発言し、市民の声を届けることと、むだを省き、効率的な行政に、市民の立場からチェックすること。何よりもすべての議員が質を上げ、市民から信頼される議会に努力することです。

日本共産党は、行政をチェック、合併当初7億円の同和人権予算など見直しを求め、市職員のみなさんとも力あわせ、今では4億円に削減されました。また、市の遊休土地の利活用にも取り組んできました。

一般質問

■小西喜代次議員 12月14日(月)1番目

- 1 幼保・小中学校再編計画の地域説明会のうけとめと今後の対応について
- 2 小中一貫校の課題と問題点について
- 3 「甲賀市幼保・小中学校再編計画」と現改修計画について
- 4 信楽雲井地域でのコミュニティバスのきめこまやかな運行について

会期日程

- 12月14日月 本会議
(一般質問)
- 12月15日火 委員会
- 12月16日水 委員会
- 12月18日木 本会議
(委員長報告、
質疑討論、採決)

市民の声を届ける、行政をチェックからも定数削減に反対

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2015年12月13日 NO164



安井 直明
土山町前野 541
Tel 67-0147
Fax 67-1660



山岡 光広
甲南町森尻 16
Tel 86-2985
Fax 86-0415



小西喜代次
信楽町勅旨 456
Tel 83-0765
Fax 83-0765

小西議員の質問と主な答弁

1. 議員定数の考え方に関して

①議員定数は二元代表制における議員、議会の役割と密接な関係にあることは本議会でも確認されている。そもそも議員定数と議会の役割をどのように考えているのか。

②3 議席削減により有権者の多様な民意はどのように反映していくのか。

服部議員 議会費報告会やそれぞれの日頃の議員活動を通じて行っていく。

2. 定数削減のすすめかたに関して

①この件が提案された議会運営委員会での議論はどうであったのか。何回議論され、主な論点は何か。

服部議員 9月議会で各会派での議論を提起した。提案者のそれぞれの会派で議論されてきた。

②次回市会議員一般選挙は2017年の10月。定数問題については、市民の意向や議員間での討議など十分議論したうえで進めるべきだ。いま議員定数の結論を出す必要性は何か。

服部議員 来年に補欠選挙があり、2年後の一般選挙に向けそれぞれ立候補する心構えを今の時点でしてもらうため。

③議会報告会でも定数削減問題の質問も出たが、多くの市民の意向を議会として把握する機会をもつのは当然のことですが、今回そういう場を持たないのはなぜか。前回定数30から27にしたときは、市民との対話の機会を持ったが今回はなぜしないのか。

服部議員 会派でそれぞれの支持者の意見を聞くことで市民の意向を図ることができる。議会として対話の機会を持たないのは参加数も少なく、帳面消しで、形だけになる。

(「帳面消し」の発言は問題があり、山岡議員の指摘で取り消された)

3. 提案理由に関して

一つ目の、議会基本条例第19条を根拠とされている。提案理由の説明では「議会は、議員定数の改正に当たって、市政の現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意向を把握し、本市の実情にあった定数を検討するものとする」とあり、「全国的な傾向である人口減少、普通交付税の合併特例期間が終了し、段階的削減が始まったことから財政面への影響等もかんがみ検討した」とあった。

①どういう影響を検討したのか。検討した具体的な内容は何か。

②総予算の中に占める議会費の割合は少ない。財政面への影響額はいくらか。

服部議員 3名削減で年間報酬1700万円、政務活動費合わせると2500万円の削減になる。

③議会基本条例では「現状及び課題並びに将来の予測及び展望を十分に考慮するとともに、市民の意向を把握し、本市の実情にあった定数を検討するもの」とある。

そこで以下2点を質問する。

1. 市民の意向の把握はおこなったのか。その内容はなにか。

2. 将来の予測及び展望を十分に考慮はいつどういう形でおこなったのか。また、考慮の内容は何か。

二つ目の提案理由であるところの、9月議会議決の「甲賀市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」により選挙に立候補するものの経済的負担を軽減することにより、より多くの市民に立候補の機会が与えられ、公平で民主的な議会運営が図られると考えている」とあった。以下2つ質問する。

①より多くの市民に立候補の機会が与えられれば、議員定数の削減に逆行するものと考えているかどうか。

②公費負担と民主的な議会運営との関係はなにか。

服部議員 定数削減により議員活動が活発になる。

三つ目の提案理由では、「人口規模5万から20万人までの423市の議員平均定数は23.6人で、県下他市でも定数削減に取り組んでいること等を考慮した」とあった。

①他市のうごきを考慮する必要性はどこにあるのか。

②本市の実情からすれば合併した自治体での、議員平均定数は参考になると思うが、その点はどうか。

服部議員 合併した自治体は、35団体で定数の平均は24.6人。

③定数24人は議会基本条例の「本市の実情」にあっているのか。本市の実情をどう理解しているのか。

④前回条例制定時の30人から27人にした経過との整合性はどうか。

服部議員 合併後10年が経過し、議員活動が全市的な範囲で行われている。24人は妥当な定数。